

第十三回 参議院經濟安定委員会會議録第二十五号

昭和二十七年六月二十八日(土曜日)午前十一時五十三分開会

出席者は左の通り。

委員長 佐々木良作君
理事 郡 祐一君
永井純一郎君

委員

愛知 揆一君
古池 信三君
杉山 昌作君
山川 良一君
須藤 五郎君

國務大臣

周東 英雄君

事務局側

常任委員 桑野 仁君
会専門員 渡辺 一郎君
常任委員 渡辺 一郎君

本日の会議に付した事件

○電源開発促進法案(衆議院提出)

○委員長(佐々木良作君) それでは経済安定委員会を開会いたします。

本日は第三十回であります。前回は、昨日開きまして電源開発促進法案に対する討論中に休憩のままで再開に至らなかつたわけでありました。本日の議題は電源開発促進法案、それから事業者団体法の一部を改正する法律案、三番目に私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案であります。先ず第一に昨日に引き続き、電源開発促進法案を議題といたします。討論は古池君から賛

成討論、それから山川君から賛成討論がありまして、そのまゝに休憩になつておりますので、これより引続いてあの討論に入りたいと思ひます。御意見のあるかたは御発言願ひます。

○須藤五郎君 私は共産党を代表しまして、この電源開発促進法案に反対の意見を述べざるを得ないと思ひます。詳しくは本会議におきまして反対討論をいたしたいと思ひますので、本日は簡単に反対だと思ひだけ申述べておきたいと思ひます。ただ一つ私は考へて頂きたいことは、この法案が非常に世間から注目されておる点、即ち非常に利権的な法案であるという点で、世間からいろいろ疑惑の目を向けられておるといふ点であります。そういうことを私が申上げることは非常に残念なことではあります。そういう疑惑が現在あるといふことをよく御認識下さつて取扱の上十分に注意されるように希望をいたしたいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(佐々木良作君) それじや速記を始め下さい。他に御意見もないようでありましてから討論は終局したものと認めて差支えありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) 異議なきものと認めます。それではこれより採決に入りたいと思ひます。念のために申上げておきますが、一昨日でありましたか、懇談の席上で以てまして、数度お

話し合いがなされて、成るべくならば全員が御出席の上で討論採決、特に採決には全員出席の上でやりたい、委員長もその希望を持ちまして今日まで遅延したわけでありましたが、今日出席されておらない栗山君からは、どうしても賛成をまとめることがないのでも止むを得ないといふ委員長向けの通告が出ております。それから奥委員につきましては、昨日から連絡しておるわけでありまして、今朝どうしても出られないといふ事情がありになるようであります。従いまして止むを得ませんから、このまま採決をいたしたいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) それではこれより採決に入ります。杉山君提出の修正案と奥委員提出の修正案とは、御承知のように第十二条の改正と附則の改正の二点において相違するほかは相違ないものであります。よろしうして先ず原案から遠いところの奥委員提出の修正案中、杉山君の修正案と異なる部分を問題として採決いたします。即ち第十二条と附則、この二点の改正点であります。本二点に関する奥委員の修正案に御賛成のかたの御挙手を願ひます。

〔挙手者なし〕

○委員長(佐々木良作君) 賛成者ないと認めます。よつて奥委員提出にかか

る修正案中、二点は否決せられました。

次に只今否決されました部分以外の奥委員提出の修正案は、杉山君提出の修正案の中に含まれておりますので、次

いで杉山君提出の修正案を議題といたします。杉山君の提出の修正案に賛成のかたの御挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長(佐々木良作君) 多数であります。よつて本修正案、つまり杉山君提出の修正案は可決せられました。

次に只今可決されました修正部分を除いて、衆議院送付にかかる電源開発促進法案全部を問題にいたします。修正部分を除いた原案に賛成のかたの御挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長(佐々木良作君) 多数と認めます。従いまして電源開発促進法案は修正可決せられました。

最後に討論中に述べられました山川君の附帯決議案を議題といたします。山川君の附帯決議案を本委員会の決議とすることに賛成のかたの御挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長(佐々木良作君) 多数と認めます。よつて山川君の附帯決議案を本委員会の決議とすることに決定いたしました。

なお本会議におきます委員長長の口頭報告の内容につきましては、本院規則第四百四条により、あらかじめ多数意見者の承認を経なければならぬことになつておりますが、これは慣例通り委員長に御一任をお願いいたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) 御異議ないと認めます。それから委員長が議院に提出する報告書に多数意見者の署名を附することになつておりますから、本案を可とせられましたかたは順次御署名をお願いします。

多数意見者署名

郡 祐一 愛知 揆一
古池 信三 杉山 昌作
山川 良一

○委員長(佐々木良作君) お諮りいたします。先ほど議題となりました残余の二つの議題につきましてはどういたしますか。御発言ありましたら……。

○杉山昌作君 本日は又すぐに本会議も始まるかと思ひますので、その審議に入りまして中途で切れるようなことにはなりはしないかと思ひますので、次回にお越しになったらどうかと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) そうすると今日は散会してしまつてよろしくござりますか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) それでは御異議のないものと認めまして、残余の議題は後の委員会に廻すことにいたします。本日はこれにて散会いたします。

午後零時二分散会

昭和二十七年七月三十一日印刷

昭和二十七年八月一日発行

參議院事務局

印刷者 印刷所